

# 市内6箇所の郵便局で市の証明書を受け取れます

菅生郵便局、玉来郵便局、宮砥郵便局、城原郵便局、都野郵便局、下竹田郵便局で市の証明書の交付を受けることができます。  
郵便局では、本人など利用できる人の制限や本人確認があります。  
手数料は、市の窓口と同じです。

## ○市の証明書を受け取ることのできる時間

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

## ○郵便局で受け取ることのできる市の証明書（手数料は市の窓口と同額です）

証明書	利用できる人	本人確認のための書類
戸籍謄本（除籍は除く） 戸籍抄本（ 〃 ）	本人又は 同じ戸籍に 載っている人	○1つでよいもの  運転免許証、マイナンバーカード（写真付き） パスポート  写真付き住基カード、身体障害者手帳、  国や県などが発行した写真付きの各種免許証
住民票の写し （除票は除く）	本人又は 同じ世帯の人	
納税証明書 （軽自動車車検用除く） 完納証明書 所得証明書 課税証明書 所得・課税証明書	本人のみ	
印鑑登録証明書		上記の書類と印鑑登録証

## ○次のようなときは、市の窓口においでください。

- ① 本人以外の人から委任状を預かり、市の証明書が必要なとき。
- ② 本人以外で同じ世帯の人の税務関係の証明書が必要なとき。
- ③ 本人以外の人から印鑑登録証を預かり、その印鑑証明書が必要なとき。
- ④ 住民票記載事項の証明が必要なとき。
- ⑤ 土地や預貯金などの相続のために戸籍等が必要なとき。
- ⑥ 確定申告用の納付額証明、資産に関する証明が必要なとき。
- ⑦ マイナンバー・住基コード入りの住民票が必要なとき

## ○問い合わせ先

竹田市役所 電話 0974-63-1111

市民課：市民係（内線 111、113）直通（63-4804）

税務課：管理係（内線 121、122）直通（63-4803）

